

京 都 大 学 創 立 百 二 十 五 周 年 記 念 事 業 委 員 会 要 項 新 旧 対 照 表

改 正 前	改 正 後
<p>(前 略)</p> <p>第2 委員会は、次の各号に掲げる委員で組織する。</p> <p>(1)～(8) (略)</p> <p>(9) 国際高等教育院長、環境安全保健機構長、情報環境機構長、図書館機構長、産官学連携本部長、オープンイノベーション機構長及び国際戦略本部長</p> <p>(10)～(12) (略)</p> <p>(後 略)</p>	<p>第2 } (同 左)</p> <p>(1)～(8) }</p> <p>(9) 国際高等教育院長、<u>大学院教育支援機構長</u>、環境安全保健機構長、情報環境機構長、図書館機構長、産官学連携本部長、オープンイノベーション機構長及び国際戦略本部長</p> <p>(10)～(12) (同 左)</p> <p>附 則</p> <p>この要項は、令和3年10月1日から実施する。</p>